

○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和6年度補正予算額（所要額）37,099百万円】

<対策のポイント>

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、新規就農者を優先的に支援します。加えて、優良な若い繁殖雌牛への更新の加速化や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

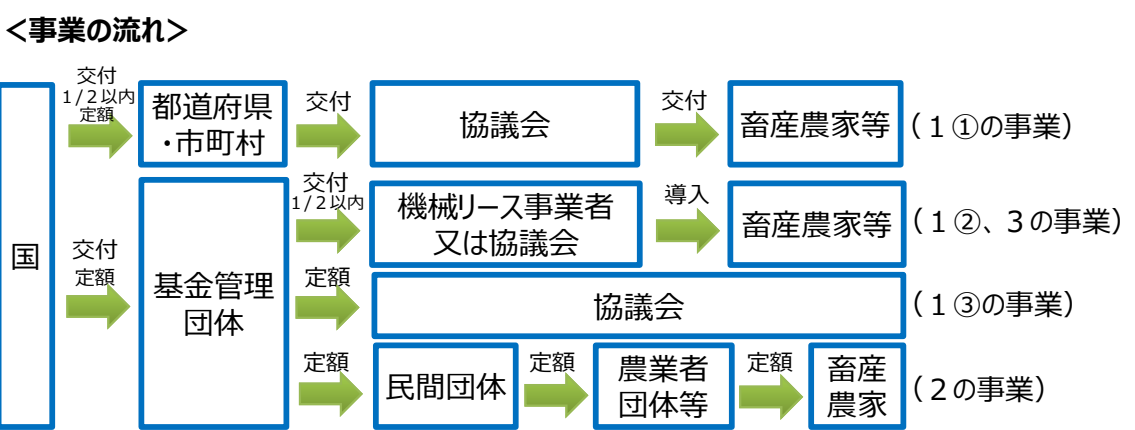
<政策目標>（※目標は酪肉近に記載。令和7年3月末日途に改訂予定）

○ 牛肉の生産量の増加（33（48）万t〔平成30年度〕→40（57）万t〔令和12年度まで〕（ ）は枝肉換算）※

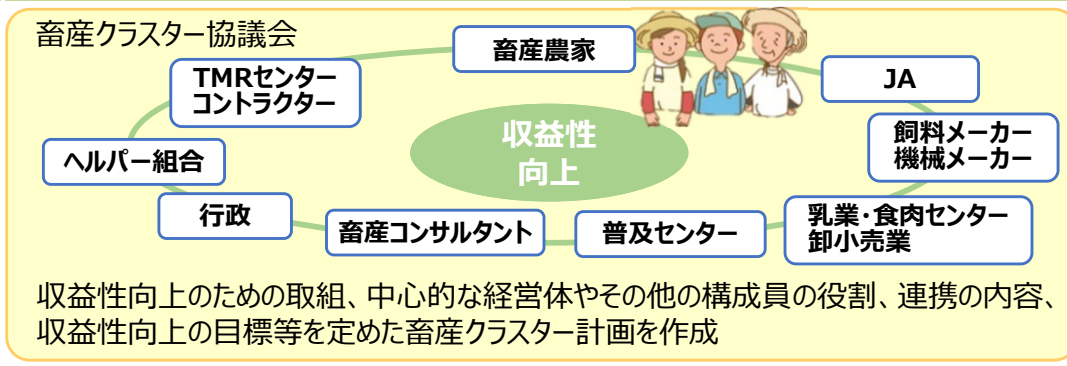
○ 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 畜産クラスター事業（所要額）31,900百万円
- ① 施設整備事業
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。
- ② 機械導入事業
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。
- ③ 調査・実証・推進事業
収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。また、事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業（所要額）4,600百万円
高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換を支援します。
3. ICT化等機械装置等導入事業（所要額）599百万円
畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械を導入する取組を支援します。



<事業イメージ>



「畜産クラスター事業」の主な見直し内容

○ 増頭要件を廃止し、費用削減等に向けた1頭当たりの生産効率の改善を要件化

○ 成果目標の選択肢のうち販売額の増を1頭当たりの販売額の増に見直し

○ 単年度の補助上限額を5億円に設定

○ 2年間までの事業計画を申請可

「優良繁殖雌牛更新加速化事業」の交付単価

	優良な繁殖雌牛	遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛
奨励金	10万円/頭	15万円/頭

「ICT化等機械装置等導入事業」の支援内容

省力化のための機械・装置の導入を支援。スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。

搾乳ロボット

ほ乳ロボット

分娩監視装置

【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局企画課（03-3501-1083）
（2、3の事業）畜産振興課（03-6744-2587）